

エコアクション 21

環境経営レポート

49 期(令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日)

目次

1.環境経営方針	2
2.組織の概要等(認証・対象範囲含む)	3
3.環境経営目標とその実績	11
4.主要な環境経営計画の内容と取り組み結果の評価・・・		13
5. 代表者の見直し(一部抜粋)		
6.環境関連法規への違反、訴訟等の有無、 当社対象となる法規の順守状況	14



令和 8 年 1 月 5 日発行

株式会社 佐久間

1.環境経営方針

環境経営方針

制定日:平成26年10月1日

改訂日:令和5年10月1日

株式会社 佐久間

代表取締役社長 佐久間 仁宣

〈環境経営理念〉

株式会社佐久間は、限りある資源を大切にし、地球環境を守るというリサイクルの理念のもと、主に家庭や事業所から発生する一般廃棄物を受け入れ、選別加工し、再資源化・再商品化することを社業としております。今後も資源有効利用促進法のもと、ゴミゼロエミッション(ゴミを出さない)に取り組み、地球環境にやさしい循環型社会形成に貢献するエキスパートとして、社会的責務と役割を果たしていく所存です。

また、日々の業務においても下記の取り組みを行い、更なる努力を続けてまいります。

〈環境経営方針〉

1. 環境経営システムの構築及び取り組みを行い、継続的改善を図ります。また、環境関連の法令、条例等の規制事項も遵守し、環境活動の継続的改善を図っていきます。
2. 環境経営目標及び環境経営計画として下記の事項に取り組み、必要に応じて見直し、環境経営方針に整合した活動を行っていきます。
 - ① 事務所や現場作業において排出する紙くず、プラスチック類、鉄くず、ガラスくず、木くず等の分別を極限まで細分化し、更なるリサイクルの推進を行っていくことにより、最終処分されるゴミの削減をしていきます。
また、環境負荷低減に努め、限りある地球資源を守ります。
 - ② 電力使用量削減に努めながら太陽光発電等の新エネルギー利用・導入を検討し、車両・重機の燃料削減、低公害型への転換による省エネルギーの推進をしていきます。
 - ③ 事務所及び現場作業場における用水の適正使用及び節水の推進を行っていきます。
 - ④ 事務所で利用する事務用品や現場作業上必要とする消耗品等はリサイクル品を積極的に使用し、その後も再利用できる社内フローを確立して、リサイクル商品利用・促進を行っていきます。
3. 株式会社佐久間でもSDGsに積極的に取り組んでいます。



4. 上記内容を全従業員に周知し、環境意識の向上を図るとともに、社外に開示いたします。

以上

2.組織の概要等

1)組織の概要

(1)事業所名及び代表者

株式会社 佐久間

代表取締役社長 佐久間 仁宣



(2)所在地

千葉県千葉市美浜区新港 232

(3)法人設立年月日

昭和 51 年 11 月 16 日

(4)資本金

7000 万円



(5)事業概要

①古紙再生処理業務

②容器包装リサイクル法による収集、受託および再生処理業務

③重要機密書類処理業務

④その他紙製容器包装選別再商品化業務

前各号に付帯する一切の業務

(6)売上高

約 3,905 百万円(49 期)

仕入実績(49 期)

古紙: 127,549t

リサイクル: 10,768t

(7)従業員数 103 名

(8) 環境管理責任者名・連絡先・認証/登録範囲

環境管理責任者 トータルインフォメーションセンター 牧田

連絡先 電話 043-420-6501 FAX 043-420-6506

e-mail info@e-sakuma.jp

※エコアクション対象範囲:全組織・全活動を認証/登録範囲とする。

『佐倉リサイクルセンター 大型選別設備』



<PET ボトル>



<その他プラスチック製容器>



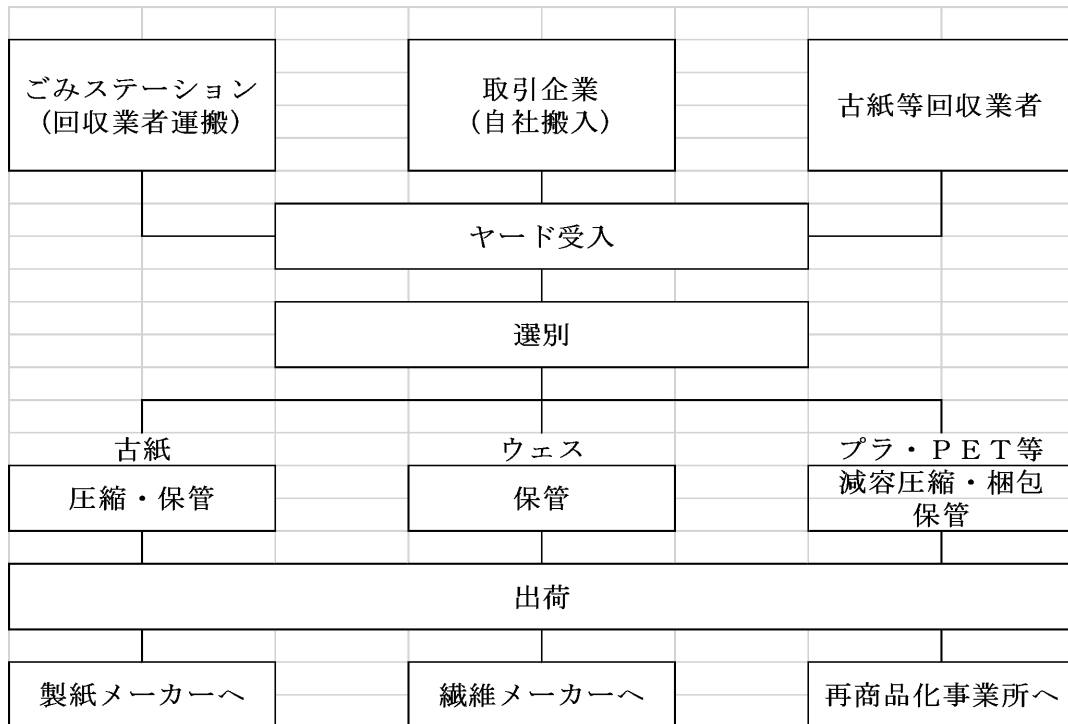
『千葉営業所 古紙ヤード』



<ダンボール>

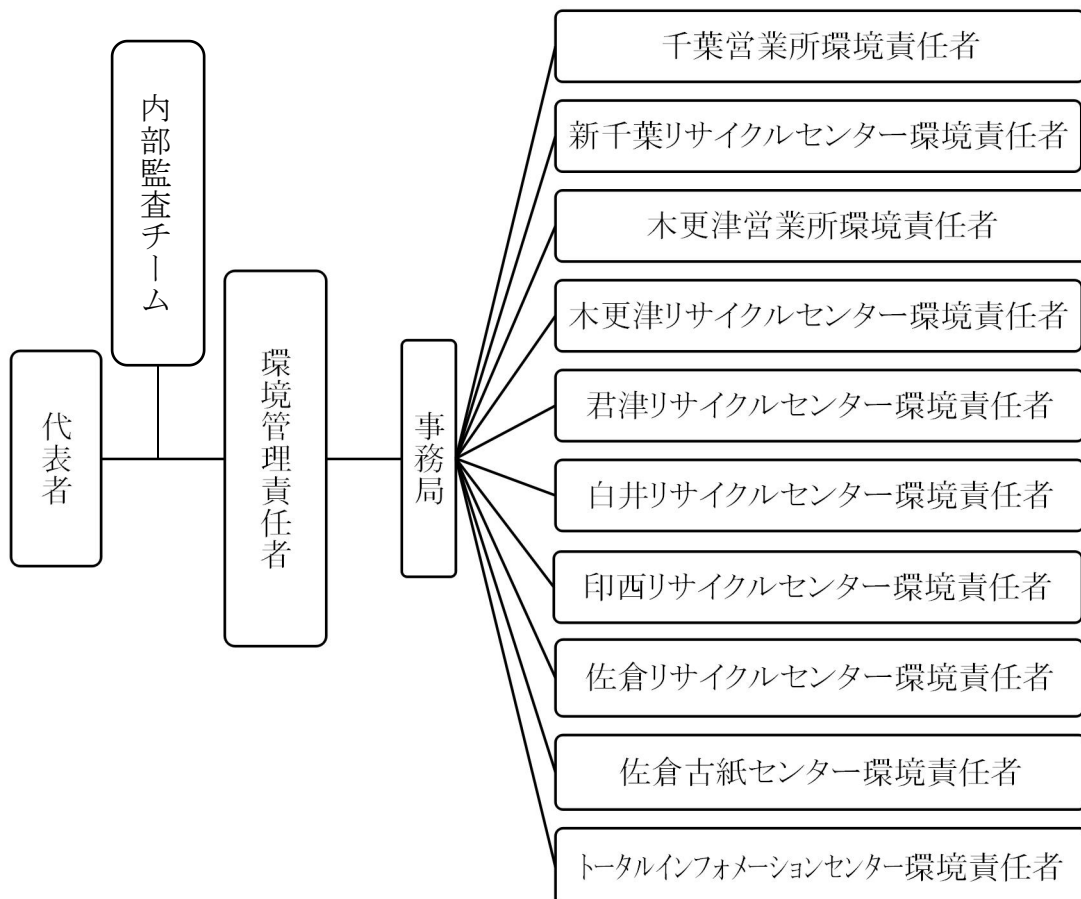


(9)処理工程図



(10)組織図

平成 20 年 10 月 制定
最終改定 令和元年 10 月 1 日 改正



体制図の役割について

代 表 者 :環境経営システムへの取り組みを実施する為の環境を整える

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境管理責任者任命、環境経営方針の誓約、実施体制の構築・各自の役割/責任/権限を定めて従業員へ周知、全体の評価と見直し・指示
- ・経営資源の用意、経営における課題とチャンスを確認にする

内部監査チーム:環境経営システム運用に関する内部監査の計画・実施・報告

環境管理責任者:ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムの構築・運営する際の総括管理責任者

- ・環境管理システムの構築・実施・管理
 - 環境への負荷・取組の自己チェック・法規制等の遵守状況の確認
 - 環境経営活動実施計画・実績確認・評価、問題点の是正、予防処置に関する指示と改善や見直しに必要な処置
- ・取組結果の代表者への報告、環境関連外部コミュニケーションの窓口

営業所環境責任者 : 営業所における運用に関しての責任者
(エコアクション推進委員)・営業所における環境管理システムの実施、従業員に対する緊急事態への訓練、環境目標及び環境活動計画の実施・達成状況の報告、問題点の是正・予防措置

環 境 事 務 局:システム運用を進める全体のサポート・集計・連絡窓口

- ・環境への負荷・取組の自己チェックの作成、環境関連法規等の取りまとめ遵守状況チェックリストの作成、従業員に対する教育訓練の実施、文書及び記録の管理保管・環境管理責任者へ報告
- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚

全 従 業 員 :各部門においてシステムの運用を実施する

- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・自主的・積極的に環境活動へ参加し、目標達成を目指す

(11)認証・登録事業所所在地、事業概要

本社	住所	千葉市美浜区新港 232
千葉営業所	住所	千葉市稲毛区山王町 208-1
	事業概要	取扱品目の運搬、選別・圧縮・梱包、出荷
	取扱品目	古紙類
	敷地面積	4,150 m ²
	車輛・重機	車輛 4 台、重機 6 台、古紙プレス機 1 台
木更津営業所	住所	木更津市潮見 3-10-5
	事業概要	取扱品目の運搬、選別・圧縮・梱包、出荷
	取扱品目	古紙類、紙製容器
	敷地面積	2,785 m ²
	車輛・重機	車輛 3 台、重機 4 台、古紙プレス機 1 台
木更津リサイクルセンター	住所	木更津市潮浜 2-6-9
	事業概要	取扱品目の選別・圧縮、出荷
	取扱品目	ペットボトル、瓶、缶、その他プラスチック製容器包装
	敷地面積	2,636 m ² PET センター合算値
	車輛・重機	重機 2 台、梱包機・プラント設備計 2 台
君津リサイクルセンター	住所	君津市坂田浜ノ作 39-11
	事業概要	取扱品目の選別・圧縮・梱包、再商品化業務
	取扱品目	古紙類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装
	敷地面積	4,867 m ²
	車輛・重機	重機 4 台、古紙プレス機・減容機計 2 台
佐倉リサイクルセンター	住所	佐倉市大作 1-2-2
	事業概要	取扱品目の運搬、選別・圧縮・梱包、出荷
	取扱品目	重要機密書類、紙製容器包装、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装
	敷地面積	4,472 m ²
	車輛・重機	車輛 5 台、重機 8 台、古紙プレス機・減容機・破碎機計 5 台

新千葉リサイクルセンター	住所	千葉市美浜区新港 232-2		
	事業概要	取扱品目の運搬、選別・圧縮・梱包、出荷		
	取扱品目	古紙類、ペットボトル		
	敷地面積	5,700 m ²		
	車輛・重機	車輛4台、重機5台、古紙プレス機・減容機計2台		
白井リサイクルセンター	住所	白井市平塚水上台 2761-10		
	事業概要	取扱品目の選別・圧縮・梱包、出荷		
	取扱品目	古紙類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、瓶、缶		
	敷地面積	3,700 m ²		
	車輛・重機	重機3台、古紙プレス機・減容機計2台		
印西市リサイクルセンター	住所	印西市松崎台 1-6		
	事業概要	取扱品目の選別・圧縮・梱包、出荷		
	取扱品目	古紙類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、瓶、缶		
	敷地面積	3,004 m ²		
	車輛・重機	重機4台、古紙プレス機・減容機計3台		
佐倉古紙センター	住所	印旛郡酒々井町上本佐倉向台 8-2		
	事業概要	取扱品目の選別・圧縮・梱包、出荷		
	取扱品目	古紙類		
	敷地面積	2,372.94 m ²		
	車輛・重機	重機3台、古紙プレス機1台		
トータルインフォメーションセンター (T.I.C)	住所	四街道市四街道 1544-2		
	事業概要	上記部門事務総括機関		
	敷地面積	1,332 m ²		
	車輛・重機	車輛1台		

※車両…塵芥車、平車、ウイング車輛。

※重機…ホイールローダー、クランプ、フォークリフト。

2)許可・登録の内容

一般廃棄物処理施設設置許可証				
木更津営業所	施設の種類	ごみ処理施設(選別・圧縮・梱包施設)		
	廃棄物の種類	紙製容器包装		
	許可番号	13-1	許可年月日	平成29年5月24日

木更津リサイクルセンター	施設の種類	ごみ処理施設(選別・圧縮・梱包施設)		
	廃棄物の種類	瓶、缶、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装		
	許可番号	24-3	許可年月日	平成 29 年 5 月 24 日
佐倉リサイクルセンター	施設の種類	ごみ処理施設(選別、圧縮、梱包施設)		
	廃棄物の種類	可燃ごみ(古紙全般、プラスチック類)		
	許可番号	14-11	許可年月日	令和 4 年 7 月 5 日
	施設の種類	ごみ処理施設(選別・破碎・圧縮・梱包施設)		
	廃棄物の種類	可燃ごみ(古紙及び廃プラスチック類)		
	許可番号	14-12	許可年月日	平成 29 年 5 月 24 日
印西リサイクルセンター	施設の種類	ごみ処理施設(圧縮・梱包施設)		
	廃棄物の種類	古紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装		
	許可番号	27-7	許可年月日	令和 5 年 8 月 29 日
新千葉リサイクルセンター	施設の種類	ごみ処理施設(圧縮梱包施設)		
	廃棄物の種類	廃ペットボトル、古紙		
	許可番号	2019-001- 1-119	許可年月日	令和元年 11 月 25 日

一般廃棄物処分業許可証

木更津リサイクルセンター	事業の範囲	中間処理(選別・圧縮・梱包)		
	許可の期間	令和 6 年 5 月 8 日～令和 8 年 5 月 7 日		
	廃棄物の種類	一般廃棄物(瓶カレット、アルミ缶、スチール缶及びペットボトル、容器包装プラスチック)		
	営業区域	木更津市内		
佐倉リサイクルセンター	許可番号	一廃第 28 号		
	許可の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日		
	廃棄物の種類	一般廃棄物処分業 (可燃ごみ:古紙及び廃プラスチック類)		
新千葉リサイクルセンター	許可番号	第 13 号		
	許可の期間	令和 6 年 9 月 15 日～令和 8 年 9 月 14 日		
	廃棄物の種類	一般廃棄物処分業 (可燃ごみ:古紙及び廃プラスチック)		

廃棄物再生事業者登録証明書

千葉営業所	登録年月日	平成 7 年 3 月 31 日
	登録番号	No.17 号
	事業の内容	古紙に係る再生業
新千葉リサイクルセンター	登録年月日	平成 28 年 9 月 4 日
	登録番号	No.178 号
	事業の内容	ペットボトルに係る再生業

木更津営業所	登録年月日	平成 8 年 10 月 17 日
	登録番号	No.27 号
	事業の内容	古紙に係る再生業
君津リサイクルセンター	登録年月日	平成 12 年 9 月 13 日
	登録番号	No.55 号
	事業の内容	古紙に係る再生業 PET ボトルに係る再生業 その他プラスチック製容器包装に係る再生業
佐倉リサイクルセンター	登録年月日	平成 13 年 2 月 13 日
	登録番号	No.61 号
	事業の内容	古紙に係る再生業
白井リサイクルセンター	登録年月日	平成 14 年 2 月 12 日
	登録番号	No.71 号
	事業の内容	古紙、その他プラスチック製容器包装に係る再生業
印西リサイクルセンター	登録年月日	平成 20 年 9 月 16 日
	登録番号	No.149 号
	事業の内容	ペットボトル、プラスチック製容器包装に係る再生

特定施設設置届受理書			
君津リサイクルセンター	佐倉リサイクルセンター	白井リサイクルセンター	佐倉古紙センター
騒音・振動	騒音・振動	騒音・振動	騒音・振動
平成 13 年 5 月 24 日 受理	平成 14 年 5 月 2 日 受理	平成 17 年 7 月 26 日 受理	平成 21 年 2 月 6 日 受理
新千葉リサイクルセンター			
騒音・振動			
平成 29 年 3 月 10 日 受理			

その他認証・登録内容

- ・その他紙製容器包装再商品化事業者(選別事業者)

3.環境経営目標及び実績

基準年:46期（令和3年10月～令和4年9月）

電力使用量:『1,110,428kWh』

燃料使用量:『195,817ℓ』

CO2 排出量:『1,010,851 kg-CO2』

廃棄物排出量:『36.7t』

用水使用量:『8,146 m³』

中長期（令和4年10月～令和7年9月）

電力使用量、燃料使用量、CO2 排出量、廃棄物排出量、用水使用量は基準年(46期)の使用量を基準値とする。

その上で基準年の46期の合計数値としている事から47期以降、3年間は各年度46期基準年度数値を目標とする。

・全社合計

環境 経営 目標	基準値； 令和3年10月～ 令和4年9月	目標期間	実績		目標比
		令和6年10月 ～令和7年9 月	運用期間 令和6年10月～ 令和7年9月	評価	
1. 二酸化炭素削減（排出量単位:kg-CO2）					
①電力 使用量 削減	1,110,428kWh <排出量:507,466>	1,110,428Wh <排出量:507,466> (1t 当たり 7.35)	966,057kWh <排出量:441,488> (1t 当たり 7.02)	○	87.0%
②軽油 使用量 削減	188,368ℓ <排出量:485,990>	188,368ℓ <排出量:485,990> (1t 当たり 1.25)	146,345ℓ <排出量:377,569> (1t 当たり 1.06)	○	77.7%
CO2 総 排出量	1,010,851 (kg-CO2)	1,010,851 (kg-CO2)	824,701 (kg-CO2)	○	81.6%
2.廃棄物排出量削減					
	36.7t	36.7t	14.52t	○	39.6%
3.用水使用量削減					
	8,146 m ³	8,146 m ³	7,122 m ³	○	87.4%

※購入電力の排出係数・・・(基準値・目標・実績)0.457kg-CO2/kWh

※評価・・・目標比 108%超 ⇒ × 100%超～108% ⇒ △

1～100% ⇒ ○

※ガソリンの利用もありますが、軽油使用量に比べれば少ないものである為、省略させていただきます。

総評：今回の環境経営レポートでは基準値・目標値(46期)、実績値(49期)との比較としております。

全ての項目にて目標を達成し、廃棄物排出量につきましては目標に対し39.6%となりました。ただし、電力使用量は会社全体としましては、1t 当たり使用量は減少しております。しかしながら各営業所にて節電に努めていますが、処理数量の変動が多少影響しているものの営業所毎に削減量にバラつきがあるのが課題となっておりますので、会議等にて情報共有を行っております。

環境目標については、今後も削減目標を達成できるよう、継続的に削減意識を持ち、実施していく事に努めていきます。

次年度につきまして、新たに開設した施設には環境に配慮した設備を設置していますが、企業全体としては電気使用量等が増加する為、無駄な電気、燃料、用水の使用の節制は更に進めていくのととも余剰な廃棄物が排出されないよう、前年同様に会社全体で取り組んでまいります。

4. 主要な環境経営計画内容と取り組み結果の評価

環境目標	取組項目	評価	
1. 二酸化炭素削減			
電力使用量の削減	不要照明の消灯	○	今後も継続
	運転中止時の電源オフ	○	今後も継続
	エアコン温度調節	○	今後も継続
	使用していないパソコンの電源オフ	○	今後も継続
	デマンドコントロール使用による削減	○	今後も継続
燃料使用量の削減	車両運転前確認の徹底(呼びかけ)	○	今後も継続
	車両の走行距離の低減(呼びかけ)	○	今後も継続
	アイドリングストップの徹底(呼びかけ)	○	今後も継続
	制限速度厳守(呼びかけ)	○	今後も継続
2. 廃棄物排出量削減			
	廃棄物分別の徹底(呼びかけ)	○	今後も継続
	量の把握(処分時)	○	今後も継続
3. 用水使用量削減			
	散水時の節水(呼びかけ)	○	今後も継続
	手洗い等事務所で節水(呼びかけ)	○	今後も継続
4. グリーン購入の推進		○	今後も継続
5. 再生品の推進		○	今後も利用継続

総評： 少しでも削減していけるように社員への浸透並びに全営業所にて引き続き取り組みを行っています。

これら取り組みによる上記項目内容の削減効果として多くの項目で数字として表れております。

次年度について:今後も取り組みを継続するのは勿論の事、電気使用量の削減に関しては、新規事業所に太陽光パネルが設置されますので、より環境保全に貢献が出来ると思われまます。

5. 代表者の見直し及び評価(一部抜粋)

＜環境経営方針・環境経営目標について＞

- ・ 環境方針/環境目標の変更は現在なし
- ・ 今回の目標値は46期を基準としている為達成しているが、次回より新たな目標値となる為、今以上に削減に向けて意識する必要がある。機械の省エネ化を当てにせず、従業員一人一人の意識を高め常日頃から削減するよう努める。

＜その他の環境経営システムの各要素＞

- ・ 削減の要因として設備の省エネ化が上げられるが、これに頼らず社員一人一人の削減に対する意識が重要となる。
- ・ 次回より新たな目標値が設定される為、企業として更なる環境負荷軽減への取り組みと労働環境の向上に努める。

6.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反・訴訟は3年間ありません。

＜当社対象となる環境関連法規＞

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・振動/騒音規制法
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- ・消防法
- ・道路交通法
- ・千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例
- ・各市町村廃棄物の処理及び清掃に関する条例、環境基本条例 等

これらのものについて遵守している状況となります。今後も環境関連法規等の遵守をしていきます。

--- 最後に ---

49 期中に印西リサイクルセンターにて省エネの機械へ入替、また 50 期 10 月より環境に配慮した新施設が開設されております。少しでもこの取り組みに貢献するよう企業一体となり取り組んでおります。

これかもら佐久間は限りある資源を大切にし、ゴミゼロエミッションへの取り組み、循環型社会への貢献を柱とした社会的責務と役割を果たしていくためにエコアクション 21 への取り組みも含め、業務を推進していく所存です。

以 上